

5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間です

子どもや周りの人を受動喫煙から 守りましょう！

受動喫煙にさらされている人は、
病気にかかりやすくなります。

他人のタバコの煙でも…

乳幼児突然死症候群 (SIDS) 4.7倍
肺がん 1.3倍 脳卒中 1.3倍
虚血性心疾患 1.2倍

～妊婦・子供への影響～

妊婦の受動喫煙は、妊婦自身の喫煙と同様に胎児の発育遅延や低出生体重児の出生につながります。
また、子供は体が小さく、体重当たりの有害成分量が多くなるため、受動喫煙の悪影響が出やすくなります。



東京都南多摩保健所
たばこ対策キャラクター
「みなみ禁えもん」



屋内は原則禁煙です
改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例



決められた場所以外では、
喫煙はできません

※違反した場合、法・条例により罰料等の対象となる場合があります

詳しくはこちらへ→



東京都受動喫煙防止条例



東京都南多摩保健所 ☎ 042-371-7661 ホームページはこちら→